

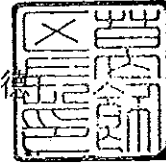
葛飾区告示第 195 号

東京都市計画第一種市街地再開発事業立石駅北口地区第一種市街地再開発事業を
決定したので、次のように告示します。

なお、関係図書は都市整備部調整課で見ることができます。

平成 29年 6 月 6 日

葛飾区長 青 木 克 徳



都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
東京都市計画第一種市街地再開発事業 立石駅北口地区第一種市街地再開発事業	葛飾区立石四丁目及び立石七丁目各地内

(根拠規定)

都市計画法第20条第1項及び第2項

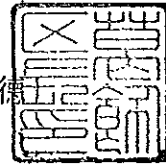
葛飾区告示第 196 号

東京都市計画地区計画立石駅北口地区地区計画を決定したので、次のように告示
します。

なお、関係図書は都市整備部調整課で見ることができます。

平成 29 年 6 月 6 日

葛飾区長 青 木 克 徳



都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
東京都市計画地区計画 立石駅北口地区地区計画	葛飾区立石四丁目及び立石七丁目各地内

(根拠規定)

都市計画法第20条第1項及び第2項

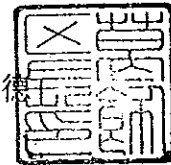
葛飾区告示第 197 号

東京都市計画高度利用地区を変更したので、次のように告示します。

なお、関係図書は都市整備部調整課で見ることができます。

平成 29 年 6 月 6 日

葛飾区長 青 木 克 徳



都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
東京都市計画高度利用地区	追加する部分 葛飾区立石四丁目及び立石七丁目各地内

(根拠規定)

都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項及び第 2 項

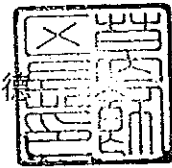
葛飾区告示第 198 号

東京都市計画道路区画街路葛飾区画街路第3号線を変更したので、次のように告示します。

なお、関係図書は都市整備部調整課で見ることができます。

平成 29年 6月 6日

葛飾区長 青木 克徳



都市計画の種類	都市計画を定める土地の区域
東京都市計画道路 区画街路葛飾区画街路第 3号線	追加する部分 葛飾区立石四丁目地内 削除する部分 葛飾区立石四丁目及び立石七丁目各地内

(根拠規定)

都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第1項及び第2項